

## 特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除の特例チェックシート(措法35条の2)

### 《特例の概要》

個人が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得した土地を売却した際に、その売却した年の1月1日時点で所有期間が5年を超える場合には、譲渡所得について最高1,000万円を控除することができます。

住所		氏名	
----	--	----	--

(注) 「はい」「いいえ」を○で囲みながら進んでください。

